

お知らせ広場

3月11日～4月10日

東区の人口・世帯数(平成16年2月1日現在)

人口 251,509人(前月比+62)
男 121,708人 女 129,801人
世帯数 113,785世帯(前月比+65)

東区内の主な施設所在地

- 東区役所 ☎741-2400
〒065-8612 北11条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車
- 東区土木センター ☎781-3521
〒065-0033 北33条東18丁目
／地下鉄「新道東駅」下車
- 東保健センター ☎711-3211
〒065-0010 北10条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車
- 東清掃事務所 ☎781-6653
〒007-0880 丘珠町873-1
／中央バス栄21(栄町駅発)「三井寮」下車
- 東区民センター ☎742-5500
〒065-0011 北11条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車
- ふしこ地区センター ☎785-6323
〒007-0871 伏古11条3丁目
／市バス東68(環状通東駅発)
東78(新道東駅発)「伏古10条3」下車
- 栄地区センター ☎704-6005
〒007-0836 北36条東8丁目
／中央バス東17(東保健センター前発)
東87(北24条駅発)「北37東8」下車
- 苗穂・本町地区センター ☎784-7833
〒065-0042 本町2条7丁目
／市バス東62ほか(環状通東駅発)
「本町2条6」下車
- 元町図書館 ☎784-0841
〒065-0030 北30条東16丁目
／地下鉄「新道東駅」下車
- 東区体育館(休館中) ☎751-5250
〒065-0027 北27条東14丁目
／地下鉄「元町駅」下車
- 東区社会福祉協議会 ☎741-6440
〒065-0011 北11条東7丁目(東区民センター内)
／地下鉄「東区役所前駅」下車

東区役所から

☎(741)2400

区役所特別相談のご案内

このページ右下の表をご覧ください。なお、消費生活相談と国税相談は、4月から廃止させていただきます。

消費生活相談についての詳細は本誌28ページをご覧ください。国税相談については、札幌北税務署の税務相談室(北区北31西7☎(707)9111)をご利用ください。

詳細総務企画課広聴係

■保険料の納付を忘れずに

3月は、国民健康保険料第10期の納期(納期限3月31日(水))です。保険料は、皆さんの医療費に使うための大切な財源です。忘れずに納期内に

納めましょう。

夜間・休日も区役所に納付の窓口を設けていますのでご利用ください。

夜間納付窓口 3月23日(火)、25日(木)、30日(火)の3日間。いずれも午後8時まで。

休日納付窓口 3月21日(日)、28日(日)の2日間。いずれも午前9時から正午まで。

その他夜間(午後5時15分以降)、休日には東区民センターの入り口をご利用ください。

詳細保険年金課収納係

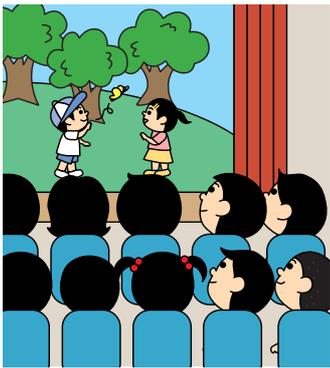
東区民センターから

☎(742)55500

■親子ふれあい映画会

日時①3月13日(土) ②3月20日(祝) いずれも午後1時30分開演(午後1時開場)。

内容①愛を失った少女と、愛を知らないエイリアンとの奇妙の出会い。驚きと感動に満



ちたファンタジーです。②幼

い少女が出会った永遠の少年やいたずらな妖精。そして決して大人にならない国での冒険物語の続編。いずれもアニメーション映画です。
会場東区民センター12階「大ホール」。
定員各200人(満員の際は入場をお断りすることがあります)。
費用無料。当日直接、会場にお越しください。
その他地下鉄などの公共交通機関でご来場ください。

市営バス路線移行のお知らせ

4月1日(木)から、東区内の市営バス全路線(苗穂線・札幌線・丘珠線・本町線・苗穂北口線・伏古線・伏古札幌線・北札幌線・元町線・丘珠北34条線・札幌新道線・ファクトリー線)は、北海道中央バスが運行いたします。路線移行後も、運行便数・経路および料金に変更ありません。

なお、4月1日(木)以降の問い合わせ先は、北海道中央バス札幌東営業所☎782-6125です。

※時刻表のファクスサービスは、3月25日(木)から上記の問い合わせ先☎782-6125で受け付けます。



詳細 交通局自動車部業務課☎896-2738

または市営バス東営業所☎782-6117 (3月31日(水)まで)

区役所特別相談のご案内 ☎741-2400

祝日は行っていません。

消費生活 (消費生活相談員)	毎週月曜(3/29で終了) 午前10時～午後4時
家庭生活 (家庭生活カウンセラー)	毎週火～金曜 午前10時～午後4時
行政 (行政相談委員)	毎週火曜 午後1時～4時
交通事故 (交通事故相談員)	毎週水曜 午前9時30分～午後4時
国税 (札幌北税務署・税務相談室)	3月は休みます(4月から廃止) 左記の相談室(☎707-9111)をご利用ください。
法律 (弁護士)	毎月第2・4月曜 相談日当日の午前9時から電話で予約受け付け(定員8人、先着順)。相談は午後から1人20分程度、時間は指定します。

